

令和7年度 事業計画書

I 基本方針

若桜町社会福祉協議会では「若桜町地域福祉計画・地域福祉活動計画」（令和7年度～令和11年度）に基づき若桜町の地域福祉を推進していくとともに、「経営健全化10ヶ年計画」（令和3年度～令和12年度）に基づき、毎年度見直しを行いながらサービス提供体制の整備や充実、職員育成、財政基盤の強化を図り、継続して安定したサービスの提供に努めます。

地域福祉事業では、積極的にアウトリーチ活動を行い、地域・個別課題の把握と地域・福祉関係者とのつながりの強化に努めていきます。また、小地域サロン活動を支援して住民同士の支え合いを推進し、支え愛マップの作成・更新を通じて地域力の強化を図れるよう支援を行います。

高齢者福祉事業については、「若桜町高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画」（令和6年度～令和8年度）に基づき、町と連携を図りながら介護サービスを提供していきます。

介護保険事業では、利用者のニーズに沿ったサービス提供を心がけ、利用者ができる限り住み慣れた自宅での生活が継続できるよう関係機関と連携した支援に努めます。通所介護事業は利用者の減少に伴い令和7年4月から地域密着型へ移行します。より地域に根差した質の高いサービスをめざし、職員研修により職員の資質向上を図ります。

障がい者福祉事業では、「第7期若桜町障がい者計画・第3期若桜町障がい福祉計画・障がい児福祉計画」（令和6年度～令和8年度）に基づき、居宅介護事業（ホームヘルプ）、就労継続支援B型事業等を推進し生活支援の充実を図ります。就労継続支援B型事業については、利用者の工賃3万円を目標に製品販売の販路拡大や受託加工の充実に取り組んでいきます。

II 重点目標

1. 住民と協働した地域福祉活動の推進

- ・福祉サービスの基盤整備と資質の向上
- ・福祉に対する意識の向上

2. 住民主体の福祉活動の推進

- ・地域福祉活動計画に基づく事業の推進
- ・地域との連携による支えあい活動の推進
- ・小地域サロン活動の推進
- ・地域支援、個別支援体制の充実

3. 地域に密着した福祉サービスの充実

- ・「生活全般を支える」福祉サービスの充実と包括的支援
- ・ボランティアセンター事業の充実
- ・各種事業と連携した要支援者の把握と相談支援体制の強化

4. 法人の組織機能及び経営の強化

- ・法人の組織機能及び経営基盤の強化
- ・安定して持続できるサービスを提供するための財務基盤の強化
- ・職員の資質向上

Ⅲ 事業計画

凡例【予算書掲載ページ サービス区分番号 事業名 事業活動による支出額（前年度比増減額）】

1. 法人の機能及び組織基盤の強化

【予算書 p16 ①法人運営事業 21,424 千円（+1,053 千円）（町補助金 19,837 千円）】

（1）理事会、評議員会の適正な運営と監査会の実施

- ・ 県指導監査での指摘事項の確実な改善
- ・ 役員研修等への参加を促進し、コンプライアンス体制を強化

（2）組織運営体制の強化と適切な財務管理

- ・ 経営健全化 10 ヶ年計画の推進と見直し
- ・ 内外部研修による職員の教育の充実及び組織運営体制の強化
- ・ 財務基盤の強化（社協会費・寄附金・補助金・受託料・介護報酬等の財源確保）
- ・ 処遇改善加算の取得による人件費負担増の抑制
- ・ 会計処理の適正な運用
- ・ 内部連携体制と情報共有の強化

（3）地域福祉活動計画の推進

- ・ 第4次地域福祉活動計画（令和7年度～令和11年度）の推進

（4）職員の資質向上

- ・ 係長以上職員に対する運営・管理等の研修の実施
- ・ 計画的な内部研修の実施及び外部研修への参加
- ・ 職員に対する相談支援体制の充実
- ・ 職員の意識改革とコンプライアンスの強化

（5）苦情相談体制の充実

- ・ 苦情や意見、事故への適切な対応と処理
- ・ 第三者委員への報告（苦情内容、解決結果等）

（6）業務継続に向けた取組の強化

- ・ 感染症発生時及び非常災害時におけるサービス継続提供体制の構築
- ・ 業務継続計画の見直し（7月実施予定）
- ・ 定期的な研修及び訓練の実施（新規採用者随時）

【感染症】：感染症対策研修及び訓練と一体的に実施予定（11月）

【自然災害】：研修（5月）、訓練は非常災害対策計画の訓練と一体的に実施予定（6月）

（7）虐待防止・身体拘束適正化体制の充実

- ・ 利用者等に対する虐待防止・身体拘束適正化体制の充実
- ・ 虐待防止委員会及び研修の定期的な開催
虐待防止・身体拘束適正化研修（新規採用者随時、全職員10月開催予定）
- ・ 職員チェックリスト（6月頃開催予定）

（8）感染症予防

- ・ 感染症に対する予防対策の充実と徹底と蔓延の防止
- ・ 感染症対策委員会及び研修の定期的な開催及び訓練の実施
感染症対策委員会（R7.6月 9月 12月 R8.3月実施予定）
研修・訓練：R7.6月 11月実施予定（新規採用者随時）

(9) 災害支援体制の推進

- ・ 県内社会福祉協議会災害時の相互応援協定に係る被災地職員派遣
- ・ 必要に応じた災害ボランティアセンターの設置・運営
- ・ 研修参加による職員の資質向上

(10) その他

- ・ 1階機械室、2階浴室の改修及び後利用について検討を行い、改修計画案を作成する。

2. 地域福祉関係事業

(1) 生活支援体制整備事業（町受託事業）

【予算書p19 ④福祉推進事業 6,338千円（△186千円）（町受託金6,245千円）】

高齢者の生活支援・介護予防サービスの体制整備を推進していくことを目的に、令和6年度から受託。

- ・ 生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）の設置
生活支援・介護予防サービスの提供体制構築に向けたコーディネートを行う。
- ・ 「支え愛のまちづくり推進協議会」（え〜ど若桜）の開催（年2回）
多様な生活支援等サービス提供主体等が参画し、情報共有及び連携・協働による体制整備を推進する。
- ・ 実態把握事業・個別支援事業の実施
「若桜町地域ケア会議」（多職種協働による個別事例の検討等を行い、地域のネットワーク構築、ケアマネジメント支援、地域課題の把握等を推進）

① サロン活動の推進、普及促進

- ・ サロンへの助成

【予算書p19 ④福祉推進事業 760千円（△130千円）（町補助760千円）】

- ・ サロンの活動支援（サロン訪問、相談支援）
- ・ サロンへの活動費助成
＜介護予防型＞ 元気がええなあ！いきいきサロン事業
年12～24回、65歳以上中心、介護・認知症予防の内容
3千円（3～9人）・4千円（10～19人）・5千円（20人以上）／回＋継続加算1万円
＜コミュニティ促進型＞ ご近所・みんなであったかふれあいサロン事業
年6回以上、3人以上、会食・茶話会・レクリエーション等
1万円（3～9人）・2万円（10～19人）・3万円（20人以上）／年＋継続加算1万円
- ・ サロン世話人交流会の開催

(2) 支え愛ネットワーク構築事業（町受託事業）

【予算書p19 ④福祉推進事業 2,271千円（+673千円）（町受託金1,826千円）】

- ・ 支え愛マップの更新支援
- ・ 積極的なアウトリーチによる福祉ニーズの実態把握
- ・ 関係機関及び福祉団体や地域と連携した相談支援体制の充実
- ・ 地域福祉に関する広報及び普及啓発
- ・ 愛の輪訪問活動の充実
- ・ 「事業者ネットわかさ」（福祉事業者等連絡会）へ参加し、福祉関係機関との連携強化と職員の資質向上
- ・ 地域や行政との連携による防犯対策（詐欺被害防止の啓発等）

① 災害時における支え愛地域づくり推進事業（県補助事業）

【予算書 p19 ④福祉推進事業 200 千円（±0 千円）（町補助・県社協助成各 100 千円）】

- ・災害時要支援者対策促進事業 5 万円助成／集落
- ・災害時要支援者対策ステップアップ事業 10 万円助成／集落
※令和 7 年度 促進事業 2 集落、ステップアップ 1 集落を予定
- ・集落の支え愛マップの作成、更新の支援
- ・支え愛マップを通じた要配慮者の把握と相談支援体制づくり
- ・平常時の見守り体制づくりと災害時の支援体制づくり

② 福祉や制度の分かりやすい情報提供

- ・定期的な広報誌（社協だより、ボランティアセンターだより）の発行
- ・ホームページ、SNS 等を活用した情報提供の充実

③ 小地域福祉活動の推進

- ・地域と関係者の連携による情報共有と支援の強化

(3) ボランティアセンター事業の充実と強化

【予算書 p20 ⑤地域生活推進事業 5,660 千円（+99 千円）（町補助金 5,426 千円）】

- ・ボランティアセンター推進会議の開催
- ・ボランティア活動の普及啓発とボランティア参加の促進
- ・研修参加による職員の資質向上
- ・各種講座の開催
- ・コーディネート機能の充実
- ・ボランティアの育成と支援
- ・夏休み体験ボランティアの実施
- ・高齢者世帯等の除雪支援の充実（除雪ボランティア活動）
- ・災害ボランティアセンターの設置に備えた研修の受講
- ・災害ボランティアセンターマニュアルの見直し
- ・定期的な広報誌の発行とホームページ・SNS 等を活用した啓発

(4) 食事サービス事業

【予算書 p20 ⑤地域生活推進事業 2,545 千円（△54 千円）（町補助 1,089 千円・県社協助成 255 千円）】

- ・調理・配達ボランティアと連携した食事支援と安否確認を実施する。
（毎週水曜日の昼食配達による安否確認。年間 50 回予定）
- ・調理ボランティア：年 6 回、アベ鳥取堂：年 1 2 回、エスマート：3 2 回

(5) ボランティア団体等と協働した「サロンふれあいの里」（独居高齢者の集い）の実施

【予算書 p24 ⑨共同募金配分金事業 175 千円（±0 千円）（共同募金配分金 175 千円）】

すずらんの会、食生活改善推進員及び若桜学園との共同により、独居高齢者の集いを集合形式により実施する（欠席者には歳末訪問時に若桜学園 1 年生のメッセージカードとあさがおの種をプレゼントする）

(6) 総合相談支援事業

【予算書 p19 ④福祉推進事業 42 千円（△40 千円）（町受託金 41 千円）】

- ・関係事業所との情報共有と連携を図った様々な相談に対する「暮らしを支える」一体的な福祉相談窓口の運営

- ・介護相談、福祉相談・・・随時
- ・その他各種相談窓口の設置支援・・・法律相談、行政相談、人権相談、消費生活相談、障がい者相談（町、相談支援センター サマーハウス）

（7）若桜町社会福祉大会の開催

【予算書 p20、p24 ⑤地域生活推進事業 146 千円（△68 千円）、⑨共同募金配分金事業 324 千円（+60 千円）（共同募金配分金 324 千円）】

- ・地域福祉功労者・団体の表彰
- ・講演会による福祉の普及啓発

3. 困窮者支援関係事業

（1）生活困窮者自立支援事業（町受託事業）

【予算書 p21 ⑥生活困窮者自立支援事業 7,292 千円（+343 千円）（町受託金 7,163 千円）】

- ・自立相談支援事業の強化
- ・家計改善支援事業の実施
- ・他制度との協働による包括的及び伴走型の支援
- ・自立に向けた相談及び支援事業の充実

（2）資金貸付事業

【予算書 p18 ③資金貸付事業 60 千円（△24 千円）】

- ・生活困窮者の自立に向けた緊急時の福祉資金小口貸付・・・民生児童委員との連携

【予算書 p19 ④福祉推進事業 3,81 千円（+121 千円）（県社協受託金 380 千円）】

- ・生活福祉資金の貸付・・・県社協（受託事業）と民生児童委員との連携

（3）フードサイクル事業

【予算書 p20 ⑤地域生活推進事業 53 千円（+28 千円）】

- ・食品業者等との提携による生活困窮者の緊急の食の確保事業

（4）えんくるり事業の充実

【予算書 p23 ⑧えんくるり事業 110 千円（+5 千円）】

- ・県内社会福祉法人の協働による生活困窮者に対する緊急的な相談支援事業

（5）その他の事業

【予算書 p20 ⑤地域生活推進事業 12 千円（△10 千円）】

- ・厚生援護事業の実施（行路病傷人援護事業）

4. 権利擁護関係事業

（1）日常生活自立支援事業（県社協受託事業）

【予算書 p22 ⑦日常生活自立支援事業 457 千円（△102 千円）（県社協受託金 375 千円）】

認知症高齢者、知的障害者、精神障害者等のうち判断能力が不十分な方が地域において自立した生活が送れるよう、福祉サービスの利用援助や利用者の日常生活費の管理等を行う。

- ・他制度や関係機関との情報共有による支援の強化
- ・支援員の確保と資質向上
- ・成年後見制度を見据えた相談支援
 - 必要に応じてとっとり東部権利擁護センター（アドサポセンターとっとり）に加入し、法人後見体制を整備する
- ・町内関係機関との会議等の開催

5. 福祉教育推進関係事業

(1) 教育機関との連携した福祉学習や体験ボランティア事業の推進

- ・若桜学園と連携した企画づくり（夏休み体験ボランティア等）
- ・「サロンふれあいの里」（独居高齢者の集い）と連動した福祉教育の場づくりの実施（わかさ学園、福祉関係団体と連携）

【予算書 p24 ⑨共同募金配分金事業 175 千円（±0 千円）（共同募金配分金 175 千円）】

- ・わかさ学園総合学習の受入れと協力

(2) 福祉教育推進校の設置

【予算書 p24 ⑨共同募金配分金事業 80 千円（±0 千円）（共同募金配分金 80 千円）】

- ・福祉教育推進校（若桜学園）へ助成

(3) 地域住民の福祉教育の推進及び福祉の担い手の育成

- ・アウトリーチ活動（集落訪問等）の実施
- ・ボランティアセンター事業の実施
- ・地域での学習会や研修会の支援、住民ニーズに沿った講座等の開催

6. その他の地域福祉事業等

(1) その他事業

- ・歳末助け合い事業・・・高齢世帯、障がい者世帯等慰問（安否確認）

【予算書 p24 ⑨共同募金配分金事業 420 千円（±0 千円）（共同募金配分金 420 千円）】

- ・高齢者福祉事業（敬老祝い事業）・・・90 歳（敬老の日を基準）の方にお祝い金 5 千円

【予算書 p20 ⑤地域生活推進事業 153 千円（△108 千円）】

- ・生活お助け事業・・・高齢者・障がいのある方を対象に、公的サービスでは対応できない生活支援を実施（250 円／15 分）

【予算書 p20 ⑤地域生活推進事業 50 千円（±0 千円）】

- ・新生児のお祝い事業・・・出生祝い金 5 千円を贈呈

【予算書 p24 ⑨共同募金配分金事業 60 千円（±0 千円）（共同募金配分金 60 千円）】

- ・入学児童のお祝い事業・・・若桜学園 1 年生にお祝い品を贈呈

【予算書 p24 ⑨共同募金配分金事業 35 千円（±0 千円）（共同募金配分金 35 千円）】

- ・福祉団体への助成事業（老人クラブ連合会、身体障害者福祉協会、民生児童委員協議会、心身障害（児）者育成会、遺族会）

【予算書 p20 ⑤地域生活推進事業 518 千円（+90 千円）（町補助 90 千円）】

(2) 福祉団体の育成・支援（事務局）

- ・身体障害者福祉協会、老人クラブ連合会、遺族会

(3) 各種貸出と斡旋事業

【予算書 p36 ⑩葬祭事業 120 千円（△31 千円）】

- ・車いすの短期貸出と介護用品の斡旋
- ・葬祭用品斡旋事業の実施

(4) 鳥取県共同募金会若桜町共同募金委員会への協力、支援

- ・共同募金運動・・・（一般募金、歳末助け合い募金）
- ・若桜町共同募金委員会における運営委員会及び審査委員会の開催
- ・一般募金、歳末助け合い募金による事業費の配分

7. 高齢者や障がい者に対するサービス提供事業者としての居宅介護活動の充実と推進

高齢者や障がい者が安心して在宅で自立した生活を営むことができるよう、利用者視点に立った介護保険・障害福祉サービスの提供に努めます。関係機関（包括支援センター、医療機関、行政、介護施設等）と連携及び情報共有を行い、公的サービスのみならず各種インフォーマルサービスとも連携したサービス提供を図ります。

係別定例会（毎月）を開催し事業の検証や改善等について協議するほか、積極的な研修の受講、他事業所への視察研修等を行い、法令を遵守した事業執行とサービスの質の向上を心がけるとともに、業務の効率化、経費節減、加算の取得、補助事業・受託事業による財源確保等による経営改善に努めます。

今年度から処遇改善加算を取得し、介護・障がい福祉サービスに従事する職員の処遇を改善するとともに、処遇改善に係る負担の軽減を図ります。

凡例【予算書掲載ページ サービス区分番号 事業名 事業活動による収入（介護・障がい者福祉事業のみ）
・支出額（前年度比増減額）】

（1）介護保険事業

総合事業対象者、要支援者及び要介護者のニーズに応じたサービスを提供するため、関係機関（包括支援センター、医療機関、行政、介護施設等）と連携した包括的支援に取り組みます。

① （基準該当）訪問介護事業、若桜町訪問介護相当サービス

【予算書 p26、27 ⑪訪問介護事業 収入：12,515 千円（+1,427 千円）（町補助 4,020 千円）、
支出：15,263 千円（+2,490 千円）】

- ・利用者ニーズの把握と相談支援体制の充実
- ・他制度、事業との連携による生活全般を支えるサービスへのつなぎ
- ・業務の効率化による円滑なサービス提供
- ・資質向上のための研修実施、参加
- ・取得可能な加算の検討及び取得促進
- ・寄り添いサービス（介護保険外自費サービス）

② 地域密着型通所介護事業、若桜町通所介護相当サービス

【予算書 p28、29 ⑫通所介護事業 収入：43,812 千円（+911 千円）（町補助 1,325 千円）、
支出：52,131 千円（+615 千円）】

- ・地域密着型移行に伴い、地域との交流を積極的に行う
- ・運営推進会議の設置及び定期的（6か月に1回以上）な開催
- ・利用者ニーズの把握とニーズに沿ったサービスの提供
- ・業務効率化の検討及び実施
- ・特色あるサービスの提供（町内児童との交流、季節の行事、ドッグセラピー等）
- ・サービスの質と職員の資質向上のための研修実施、参加
- ・利用者家族への情報提供の強化
- ・取得可能な加算の検討及び取得促進

③ 居宅介護支援事業

【予算書 p30 ⑬居宅介護支援事業 収入：11,468 千円（△768 千円）（町受託金 1,856 千円）、
支出：10,337 千円（+220 千円）】

- ・利用者本位、自立支援を基本としたケアプランの策定
- ・介護保険認定訪問調査の実施（町受託事業）

- ・他機関とも連携し、地域の社会資源も活用した包括的支援の充実と強化
- ・資質向上のための研修実施、参加
- ・取得可能な加算の検討及び取得促進

(2) 障がい者総合支援等事業の充実

① 障がい福祉サービス事業・・・居宅介護サービス（ホームヘルプ）、日中一時支援事業（町受託）

【予算書 p32 ⑭障がい者総合支援事業 1,239 千円（△128 千円）（町受託金 157 千円）】

- ・利用者ニーズの把握と相談支援体制の充実
- ・他制度及び他事業との連携による安定したサービスの充実
- ・業務の効率化による円滑なサービス提供
- ・資質向上のための研修実施及び参加

② 若ざくらふれあい作業所（就労継続支援B型事業）

【予算書 p33、34 ⑮若ざくらふれあい作業所

収入：34,258 千円（+5,401 千円）、支出：33,040 千円（+1,071 千円）

うち就労支援事業 収入：6,371 千円（+497 千円）（受託加工 1,559 千円+製造販売 4,300 千円+受託作業 392 千円+その他 120 千円）

支出：6,371 千円（+497 千円）】

- ・利用者の意欲向上のため平均工賃 3 万円を維持
- ・こんにゃくの生産拡大と販路の開拓
- ・職員の経営、福祉知識の向上
（外部指導による利用者支援勉強会、外部研修への参加、必須研修の実施）
- ・東部 4 町障がい者地域生活支援協議会、障がい福祉連絡会への参加による関係機関との情報共有、連携強化等
- ・県発達障がい者支援センターの発達支援員による障がい特性についての学習会

8. 地域福祉センター・ドリーミーの管理運営事業（指定管理事業）

【予算書 p37 ⑰地域福祉センター管理運営事業 7,579 千円（△446 千円）（町受託金 7,530 千円）】

- ・地域福祉の拠点である施設の指定管理者として適正な管理と運営（令和 6 年度～令和 10 年度）
- ・計画的な地域福祉センターの修繕
- ・災害時における福祉避難所・一般避難所の設置運営支援
- ・災害時を想定した避難訓練の実施（消防訓練：年 2 回、土砂災害避難訓練：年 1 回）